

## 令和4年度第1回多治見市食育推進委員会議事録

○日時 令和4年7月13日(水) 15:00~16:10

○場所 多治見市食育センター2階研修室

○委員出欠席 出席委員 10名 河本委員、飯野委員、竹内委員、加藤委員、  
齋藤委員、中村委員、中山委員、長谷部委員、  
岩下委員 (欠席) 水野委員  
事務局出席者 7名 教育長、副教育長、食育推進課長、教育推進課主幹、  
食育推進課職員3名

### ○会議次第

1 開会のことば (食育推進課長)

2 教育長あいさつ

3 委員自己紹介

4 資料の確認

資料1 委員名簿

資料2 食育推進の取組みについて

資料3 令和3年度食物アレルギー調査結果

資料4 食物アレルギー除去食対応計画の見直しについて

5 議題

- (1) 令和4年度多治見市食育推進委員会委員長の選任について
- (2) 令和4年度多治見市食育推進委員会副委員長の選任について
- (3) 食育推進の取組みについて
- (4) 令和3年度食物アレルギー調査結果について
- (5) 食物アレルギー除去食対応計画の見直しについて
- (6) その他

6 議事

(食育推進課長)

これより、議事に入る。委員長が決定するまでの間、議事進行を務めさせていただき、ご協力を願う。

本日の会議は、全委員10名で、1名の欠席のため9名の出席となる。多治見市情報公開条例第二十三条の規定により、本検討委員会は全面公開とする。

(食育推進課長)

一つ目の議題、「令和4年度食育推進委員会委員長の選任について」、いかが取り計らったらよいか。

(委員)

事務局一任

(事務局)

委員長には、小泉小学校の河本校長を推薦するがいかがか。

(異議なし)

(食育推進課長)

異議なしのため委員長は、河本校長に決定する。

(委員長)

それでは、引き続きレジュメの順に議事を進める。

二つ目の議題「令和4年度食育推進委員会副委員長の選任について」いかが取り計らったらよいか。

(委員)

事務局一任

(事務局)

副委員長には、北栄小学校の飯野保健主事を推薦するがいかがか。

(異議なし)

(委員長)

異議なしのため副委員長は、飯野保健主事に決定する。

(委員長)

引き続きレジュメの順に議事を進める。

三つ目の議題、「食育推進の取組みについて」を事務局より説明願う。

(事務局)

第1回食育推進委員会ということで、進行について事務局で検討を重ねた。まずは、委員の皆さんと、本市の食育推進の取組みと課題について共有することを今回の目的とする。

一つ目、食に関する指導についての基本方針について、改めて説明する。

- (1) 児童生徒が「体験することにより学ぶ場」である給食を通じて、望ましい食生活や食習慣を身につけ、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るための基礎知識を養います。
- (2) 学校との連携を密にした指導体制を整え、献立が「生きた教材」として活用できるよう、各教科等の指導においては、給食時間の指導と関連付けを図りつつ食に関する指導を行います。

(3) 学校と家庭・地域における食事に関する課題を取り上げ、学校を拠点にして家庭や地域住民を対象にした栄養講座・試食会を実施します。

二つ目、具体的な施策について、現状学校や家庭と連携し取り組んでいるものについて報告する。

各学校における取組の充実については、①食に関する指導の全体計画に基づき、学校における計画的な食育を実施していただいている。②G I F U食のマイスタープロジェクト事業については、家庭の食育マイスターの実施ということで、昨年度は小学校12校が参加している。中学生学校給食選手権参加については、昨年度多治見中学校が応募され、賞を受賞している。③私が考えた学校給食メニューコンクールについては、昨年度6校が参加している。④小学3年生食育センター見学については、今年度は小学校13校を実施していく予定となっている。

給食の充実については、①献立の充実ということで、6つのねらい、食に関する年間指導計画に基づいた献立作成を行っていただいている。多治見市学校給食の6つのねらいは、「旬の食材を大切にしています」「安全でおいしい給食づくりを心がけます」「噛むことを意識した献立を工夫しています」「日本ならではの食生活を大切にしています」「魚を使った献立を工夫しています」「望ましい食習慣を伝えます」としている。

次に、給食時間の指導について、栄養教諭、学校栄養職員の給食訪問による指導、放送、一言指導資料を活用した担任による給食時間の指導等を実施していただいている。次に、地場産物の活用として、岐阜県産、多治見市産食材の活用を進めている。②生きた教材としての学習への活用については、各教科、総合的な学習の時間、特別活動において、学習の目的に応じ、給食を活用している。

③の個別対応については、偏食、肥満・やせ傾向、食物アレルギー、スポーツ、食行動の問題など、個別的な相談指導を必要とする児童生徒を対象とし、給食時間などを活用して実施している。

家庭・地域への普及啓発活動については、次の通り。①PTA 試食会実施（栄養教諭、学校栄養職員講話と給食試食）②親子食育セミナー実施（企業との連携により今年度夏2回、冬1回実施予定）③食育だより配付（早寝早起き朝ごはん、食育だよりを通じた家庭への啓発）④レシピ集配付（食のうながっぱプロジェクト作成レシピ集配付）⑤SNS（インスタグラム）による情報発信（毎日の給食写真、食育情報）

三つ目、課題について説明する。食育の目標設定（目指す児童生徒の姿）については、「食の重要性を理解し、自分や家族の健康のことを考えた食を実践できる」を案として考えている。

指標項目については、①毎日朝ごはんを食べる子の割合とし、目標値を国や県の目標と同じく100%としたいと考えている。②朝食に主食と副食を食べる子の割合は、65.0%を目標値としたいと考えている。③の学校給食残量調査については、残量0を目的にするのではなく、残量が増えている原因や学校ごとの課題を検討するための指標として活用していきたいと考えている。

実態把握と対策について、食育の推進にあたっては、児童生徒の様子や学校の取組状況の実態把握をおこない、手立てを検討する必要がある。そのため、食育推進委員会において、食育の意義や具体的な活動について、積極的な情報発信や、意見交流をおこなっていくこととする。

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問のある方は挙手にてご発言を願う。

(委員)

岐阜県の食育に関する取組みでは、具体的な食事の内容として、野菜摂取を目標に掲げ施策を展開しているが、多治見市は、具体的な食事の内容について検討をされる計画はあるか。

(事務局)

多治見市では、第2次たじみ健康ハッピープランの中で、野菜摂取と減塩を推進している。また学校給食においても、同様に野菜摂取と減塩を推進しているので、具体的な内容についてはその2点になると考えている。

(委員長)

小学校3年生の施設見学について、施設見学を終えた子ども達の感想や様子はいかがか。

(委員)

子ども達は楽しかったと言って帰ってくる。保護者からは、食育センターの施設見学とはどのようなものかなど質問があり、保護者も興味を持ち、子ども達が施設見学に行くことを喜んでいる様子があった。学校行事との調整が難しいので、そのあたりを配慮していただけるとありがたい。

(委員長)

事務局として把握している子ども達や調理員の様子はいかがか。

(事務局)

児童は、調理員が衛生管理に配慮しながら、時間内に安全でおいしい給食を届けるために、苦労や工夫をしてくれていることを知り、「残さずに食べるようにしたい」「お皿をきれいにして返したい」という思いを持ってくれている。これが行動変容につながれば、施設見学が意義のあるものになる。

(委員)

調理員は、施設見学の時間内に児童たちと交流する機会がある。児童たちからの質問に真剣に答える姿が見られ、調理員としても児童から力をいただいている部分がある。

(委員長)

さまざまな立場からの、児童らの様子を聞き、成果の方が大きいと感じた。

(委員長)

給食時間の指導について、具体的な指導の一例を教えてください。

(委員)

その日の給食を活用して、クラスで給食時間の指導をおこなっている。給食時間には、給食を食べながら、担任の先生からの指導や放送を聞くことで、より深い指導がおこなえるよう工夫している。

(委員長)

保育園の状況はいかがか。

(委員)

コロナにより、クラスの中には入れない状況が続いており、現在はクラスの外から園児たちの様子を見て

いる。食育という点では、昭和40年代頃から、園で野菜などを栽培している。きゅうりやピーマンなどを、保育園の食育計画に沿って栽培している。収穫した野菜を給食に提供する工程の中で、すじとりや、とうもろこしの皮むきなどを園児にお手伝いさせ、食育の一環としている。

(委員長)

野菜を栽培、収穫することにより、身近な食材と覚えることで食が進めば良い。  
本校では、地域の方の協力を得ながら、さつまいもの栽培をしている。昨年度、食育センターで調理してもらい児童たちが食べた。食に関する関心が高まったと覚えている。

(委員長)

個別対応について、偏食、やせ、肥満傾向などについて、養護教諭の立場からいかがか。

(委員)

本校では、やせよりも肥満の傾向が高くなってきていると覚えている。保護者から、給食が負担になり、学校に行きたがらないため、給食を無理に食べさせないでほしいと依頼される事例がある。一口くらいしか食べられない児童もいる。栄養教諭らが発達段階に応じ立案した献立を、調理員が衛生管理など様々なことに配慮しながら調理している学校給食を、いかに食するかということを、食育センターの施設見学などを通して、保護者へも発信できる機会がこれから増えると良いと覚える。

(委員長)

保護者の立場からいかがか。

(委員)

家庭教育学級などで実施していた学校給食の試食会が、コロナの影響により実施できていない。子どもと同じものを食べる機会があると、子どもがどのようなものを食べているのか、家では食べていないのに学校では食べているんだなとか、状況が分かる。またそういった機会があると良い。

(委員)

食は細いが、学校給食は楽しみにしている。朝の話題は、学校給食。学校給食は美味しいから食べると覚えている。作っているところがみたい等興味関心がある様子。調理場の見学はとても良い機会だと思う。施設見学の対象を、小学3年生にしているのはどのような理由からか。

(事務局)

3年生が学習する単元である、働く人や健康についての内容と連携しやすいため。

(委員長)

家庭との連携について、うまくいっていることや課題はいかがか。

(委員)

保護者対象の学校給食試食会の申込みがコロナの影響で減っている。委員のご意見をうかがい、家庭との

連携という意味で、試食会は大切な事業だと感じた。親子食育セミナーや食育講座については、委員の様々な意見から、体験することの大切さを感じた。これからも楽しい講座を企画し、保護者や子ども達に参加してもらいたい。

(委員長)

P T Aなどで試食会の計画があった場合は、受け入れていただけるか。

(委員)

今年もすでに家庭教育学級など来ていただいている。コロナの感染状況を踏まえながら、開催できる状況と判断されれば、ぜひ実施していきたい。

(委員長)

給食残量が増えている原因について、学校現場の様子はいかがか。

(委員)

コロナの影響が大きいと感じている。感染予防に配慮した配膳方法がとられたことも影響しており、そういったことも含めて、食習慣をコロナ以前に戻すことが難しいと感じている。子ども自身の食べる意欲を引き出すことが課題である。

(委員)

学校給食として提供している量は変わっていないか。

(委員)

国の実施基準に基づいて提供している。内容なども大きく変化していない。

(委員)

食べる前に減らす子が増えた、また減らす量が増えたように感じる。

(委員)

やせよりも肥満が増えている傾向から、学校で苦手なものは食べずに、学校以外では好きなものをよく食べる傾向があるのではないか。

(委員)

残量が少ない学校の対応はいかがか。

(委員)

子どもたち自身が、食べ残さないことを当たり前感じて、配膳時に食缶が空になるよう配りきるなどしている。

(委員)

ある学校では、配膳時に、全員同じ量を盛り付けている。そのうえで、食べられるだけ食べましょうという方が、他の子が食べる様子を見て、自分も食べる意欲がわくのではないか。

(事務局)

残量の少ない学校の他の事例としては、子どもたち自身が委員会などで積極的にかかわり、委員会を指導する先生も積極的にかかわっている。

(委員長)

みんなが残さず食べる空気感というのが必要なのだと感じた。

(事務局)

食育の推進について、今後の目標を設定したいと考えている。今回案を提示した目標と指標について、委員会にお伺いしたい。

(委員長)

目標について、ご意見はいかがか。

(意見無し)

(委員長)

指標項目について、ご意見はいかがか。

(意見無し)

(委員長)

目標と指標について承認いただいた。

(委員長)

四つ目の議題、「令和3年度食物アレルギー調査結果について」を事務局より説明願う。

(事務局)

食物アレルギーを有する園児、児童、生徒は、昨年度から減少し、全体のうち 6.0%であった。食物アレルギーを有する者のうち、コンタミネーションに配慮が必要な人数は昨年度に比べて 15 人減少し 30 人。エピペンを所持している人数は 12 人増え、68 人。アナフィラキシー症状を有する人数は 3 人減り 114 人。

除去食提供人数は、昭和小学校近接校対応調理場での対応が今年度から加わったことにより、多治見市全体で 49 人。鶏卵が一番多く 18 人、次にえび 13 人、乳・乳製品 10 人。

アレルゲンの割合は、一番人数が多いのは果物で 22.9%、191 人であった。2 番目に多いのはその他 15.6% 130 人、3 番目は鶏卵で 15.5%、129 人。

果物のアレルギーを有するものは、191 人で回答件数は 644 件であり、複数の果物に対してアレルギーを持つ児童が多いことがわかった。果物アレルギーの中で多いものは、りんご、桃であるが、サクランボ、な

し、びわ、いちご、すももなどは、りんご、桃と同じバラ科の果物。果物アレルギーのうち 53%がバラ科の果物のアレルギーであった。

4 番目に多いメロンについては、同じウリ科のスイカにもアレルギーを持つものが複数いた。

食物アレルギーの食品表示推奨項目になっている果物は、りんご、もも、キウイ、バナナ、オレンジであるが、りんご、もも、キウイはアレルゲンの上位 3 品目となっている。バナナは 25 人で 4%、オレンジは 9 人で少ないが、柑橘類としてオレンジ、みかん、グレープフルーツを合わせると 23 人で 3.0%であった。

その他の種実類は、76 人で 9.8%。その中ではくるみが最も多く 39 人で 34.0%、次に多いのはナッツ類全般、20 人で 18.0%。種実類については、食品表示義務となっているものは落花生のみであるが、推奨品目となっているものは、くるみ、カシューナッツ、ごま、アーモンド。先日、くるみを食品表示義務とすることが消費者庁から発表された。くるみとナッツ類全般を合わせると、52.0%となり、人数にすると 59 人にくるみのアレルギーがある。59 人という人数は、牛乳やそばよりも多い人数となっている。

その他のアレルギーは、全体の 15.6%で 130 人。一番多かったのは山芋で 38 人。この中には、山芋の他、里芋、長芋、とろろ、自然薯が含まれている。2 番目に多い豆乳は 35 人。大豆に関連するものは、大豆、大豆製品、もやしがあるが、すべてに関連があるわけではなく、豆乳だけ、もやしだけ、ゆばだけ、逆に大豆製品すべてなど、個人差がある。3 番目に多いのは、魚卵で、たらこ、いくら、ししゃもの卵といった回答が含まれる。4 番目は、大豆、大豆製品であった。大豆製品、大豆、豆腐、がんも、厚揚げ、ゆば、豆味噌の回答が含まれる。5 番目はトマトで、生のトマトのみ反応があるという回答が多くみられた。

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問のある方は挙手にて発言を願う。

(委員長)

本校では、食物アレルギーという診断が無くても、果物を食べてのどに違和感を感じる児童がいる。

(委員)

完全除去対応の食品については、学校で安全に食べてもらうための対応をとりやすい。多段階対応しなければならない児童生徒が多くなっている。対応を確認するための書類の見落としが無いように、事故がないように慎重にチェックをおこなっている

(委員長)

児童によって異なる対応を事故防止のためにおこなっておられるが、学校の具体的な対策はどのようなか。

(委員)

指さし確認など、本人と一緒に確認できる仕組みになっている。

(委員)

給食から、アレルゲンとなる食材を排除しなければならないような風潮になってしまうことを危惧している。

(委員)

最近、子どもに重篤な症状が発現した。この委員会で食物アレルギーについて、知ることができ勉強になった。

(委員)

保育園の集計結果を報告する。子ども支援課では、公立保育園、公設民営、私立を含めて 12 園管轄している。

アレルギーを有する園児は、191 人。割合は 6.3%。一番多いのは鶏卵で 75 人、次にその他。魚卵、長芋、山芋、ゼラチン、そば、甲殻類、大豆などにアレルギーを持つ園児が増えていると感じる。次が牛乳・乳製品で 25 人、つづいて種実類が多い。次にえび、小麦、ごま、かにととなっている。年齢が低いため、鶏卵アレルギーが多いのは以前から変わらない。園児についても、果物が増えている。グレープフルーツ、キウイ、バナナなどがある。

(委員)

食物アレルギーが増えている原因について、研究結果などがあれば教えていただきたい。

(委員)

土壌に触れる機会が少なくなったことが一因ともいわれている。土壌に生息する菌と触れることにより、さまざまな菌の情報をインプットでき、体にとって有害なものとはそうではないものを見分けられる免疫細胞になる。環境の変化により、土壌に触れる機会が減少したことにより、免疫細胞が情報をインプットする機会も減り、食べ物などに対して過剰反応が出るため、食物アレルギーが増えたという説もある。

(委員長)

学校で安全に食べられる仕組み作りが大切。クラスの間みんなが対応を把握しているという状況を作られるとよい。多様化しているので、保護者と学校が連携を図り、情報共有することが安全な給食提供につながると感じている。

(委員長)

五つ目の議題、「食物アレルギー除去食対応計画の見直しについて」事務局よりご説明願う。

(事務局)

多治見市では、令和 6 年度 4 月から全ての幼稚園、小学校、中学校で除去食対応を進めるため、計画的に対応調理場の拡大を進めているところ。今般、食育センター受配校の一部（4 校、1 園）について、除去食対応を前倒しし、令和 5 年 9 月からの提供を開始するよう計画を見直すことについて資料にそって報告する。

目的は一つ目に除去食対応の早期実現。二つ目に安全安心な除去食対応の実現。計画では、令和 6 年 4 月から、幼稚園 3 園、小学校 7 校、中学校 5 校で除去食対応を開始する予定。計画の見直しにより、一部の学校の除去食対応を前倒しすることで、学校の除去食対応に関わる具体的な運用支援をよりきめ細やかにおこなうことが可能となる。

また、除去食を開始する調理場の中で、食育センターは最も食数が多い調理場であり、除去食対応の対象者も全調理場で最多となる。食育センターの除去食対応を段階的に進めることにより、大規模調理場における対応のノウハウを習得し、多数の除去食対応を安全安心に提供する。

除去食対応の対象品目は卵、乳・乳製品、えびの 3 品。除去食の対応内容は、調理過程で、アレルゲンを

加える前に取り分けた料理を、除去食対応専用容器（個人用）に配缶し、対象者へ提供。

計画の見直しにより、前倒しとなるのは、精華愛児幼稚園、小泉小学校、南姫小学校、小泉中学校、南姫中学校。

（委員長）

ただ今の説明についてご意見、ご質問のある方は挙手にてご発言を願う。

（委員長）

すでに除去食対応を実施している学校の保護者としてご意見はいかがか。

（委員）

除去食は月に2回ほどだが、保護者としてはとても助かっている。除去食が無い頃は、子どもが小さかったこともあったが、荷物が多い上にお弁当を持たせると荷物が多くなり、かわいそうだと感じていた。

（委員長）

除去食がどのような容器に入り、どのように学校へ届けられるかなど、保護者への具体的な説明を丁寧におこなっていただきたい。

（委員長）

六つ目の議題、「その他」について事務局よりご説明願う。

（事務局）

食育推進委員会は年2回開催予定で、次回は2月頃を予定している。

（委員長）

これをもって議事を終了とする。